



JAWS

レポート 72

Japan Animal Welfare Society

発行人：山下真一郎
 編集人：桜井邦広
 //：山口千津子
 編集協力：平山企画舎



発行 / 公益社団法人日本動物福祉協会 〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-1-8 中村屋ビル内 TEL (03) 5740-8856 FAX (03) 5496-0930 http://www.jaws.or.jp

「人と動物の関係に関する国際会議第 13 回大会」が、
 7 月 20 日から 3 日間、米国シカゴ市で開催されました。

IAHAIO 2013 シカゴ大会

今回は、人と動物の関係に関する国際会議史上初めて獣医学会と共同し、参加者は両方の発表を聞くことが出来ました。異常気象はシカゴも同じで、例年より暑い 30 度を超す日が続く中、日本からは 50 人を超す参加者が熱心に興味のある演題に耳を傾けておられました。

要旨紹介：2 つの発表と 2013 シカゴ宣言

まとめ・山口千津子

口頭発表 ①

◎オランダにおけるドメスティック・バイオレンス (DV) と動物虐待の関連性
 By Wendy Garnier

動物虐待はあらゆる暴力的なものに繋がっており、あらゆる暴力の指標となると言われている。この調査では、ペットトリートメントサーベイを使って、20 歳から 59 歳の 162 人のペットを飼っている女性にアンケートをした。51 人は現在 DV シェルターに身を寄せ、111 人は一般女性である。DV を受けていたグループの女性の方が一般女性よりはるかに高い比率で動物虐待があったと回答している。DV を受けた女性が元配偶者に動物を虐待すると脅された人は 33%、そのうち、実際に動物虐待があったと報告した人は 55% であり、一方、一般女性の場合は 5% であった。虐待される動物としては、犬 79%、猫 29%、その他 2 パーセントで、飼い主が心地よさと友情を感じている親密な関係の動物である。様々な種類の虐待が多くは 6 回以上、長ければ 6 か月以上続いていた。DV を受けていた女性の 11% は元配偶者が動物を武器として自分を攻撃したと述べ、69% は暴力の最初は自分に向けてであり、25% は動物であったと述べた。子供が動物虐待を目撃しているケースは 60% あり、虐待されている女性の子供はペットの世話に参加することが少ない。アメリカでは子供に動物虐待や DV を見せることは虐待であると定義されている。虐待を受けていた女性の方が、獣医師に動物を連れて行く率が高い (88%) という調査結果とともに、動物

4 つの基調講演、口頭発表 65、ポスター発表 73 と開催地が急ぎよ変更になった影響で、いつもより少なくなりましたが、興味深い演題がありました。また、全米獣医学会の方は規模も大きく分科会も数多くあり、動物福祉・シェルター・メディスン・災害時獣医療・動物行動学等についても多くの発表があり、しっかり地位が確立されているように思いました。現場を踏まえた科学として多くの獣医師等が研究されていることに、日本でも、早く感情ではなく科学としてこのような学問が定着し、研究する学者が増えることを願わずにはいられません。紙面の都合上、それぞれの発表をお伝えすることができませんので、発表 2 つと IAHAIO 2013 シカゴ宣言をご紹介します。



会場正面階段のデコレーション

◇主な内容◇

被災地のその後	1	2
捨て犬・捨て猫防止キャンペーン (25 年度)	3	3
アニマルシェルターセミナー第 6 弾	4	3
支部だより (栃木支部)	5	4
視察報告	5	5
IAHAIO 2013 シカゴ大会 (要旨ご紹介)	1	2
平成 24 年度定時会員総会報告	1	2
理事会レポート	3	3
オリジナルカレンダー 2014 年版のご案内	3	3
「動物愛護週間中央行事」開催のお知らせ	4	3
寄付者ご芳名	5	4
ジョーズジュニアコーナー	5	5
次号の発行予定は 12 月です。	8	7

口頭発表 ② ◎我々の倫理的・モラル的責任 ~セラピー動物の福祉の保障

By A. Finet, J. Albright, J. New, J. Peralta

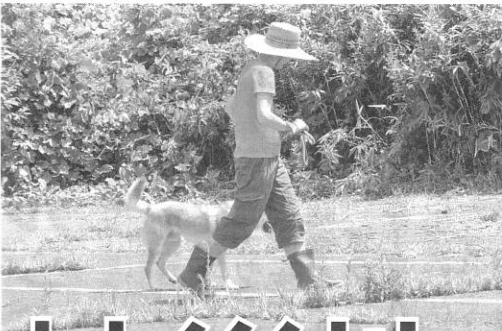
この分野における動物福祉の研究はそれほど多くはないが、適性を見て選択されているにもかかわらず、AAIT に参加している犬が、喘ぎ、ペーシング、びっくり反応、瞳孔拡大、ふるえ、鼻を鳴らす、しつこく舐める、あくび、隠れる等の行動がある。もし、科学及び臨床の分野が、AAIT を証拠に基づいたアプローチとして当たり前のように受け入れられるところまで発展させたいと望むならば、懐疑論者をも納得させる、さらなる科学的証拠が必要であり、このフィールドがさらに改善されるに伴い、我々は、これらに係るすべての当事者の福祉が保証できるように倫理的責任をモラル的に配慮する必要がある。この分野における動物福祉の研究はそれほど多くはないが、適性を見て選択されているにもかかわらず、AAIT に参加している犬が、喘ぎ、ペーシング、びっくり反応、瞳孔拡大、ふるえ、鼻を鳴らす、しつこく舐める、あくび、隠れる等の行動がある。

治療的關係に起因する多くのリスクが存在し、セラピー動物が被る 2 つのリスクに「福祉の貧困」と「尊厳の喪失」がある。これらのリスクが動物と人の QOL のコスト・ベネフィットバランスにインパクトを与える。セラピー動物の福祉に関するあらゆる問題として、しばしば状況や環境のコントロールがされていないことがあげられる。彼らは、すでに交流に興味を失い、楽しんでいなくても、彼らを使い続けることに権益を見出している飼主の判断で使いつけられる。また、施設で暮らしているセラピー動物が、彼らの福祉の状況をモニターする担当者もなく、継続的に呼ばれ、仕事を続けさせられることも問題である。



シカゴの街中

お散歩



福島県動物救護本部
三春シエルター

三春シエルターの敷地内には、もともとあった建物を福島県動物救護本部が改築した部分(いわゆる本館)と、後から敷地内に環境省によって建てられたプレハブの部分(いわゆる別館)があり、現在、全体で犬36頭、猫153頭(8月13日現在)が保護されています。スタッフ(犬5名、猫10名、獣医師1名)とボランティアの方々(毎日、掃除、洗濯、食事管理、健康管理、お散歩、遊び等、懸命にお世話

2011年3月11日の未曾有の大震災から2年半が経ちました。日々の生活に追われ、被災地から離れた地域ではすでに被災地への意識が薄れ始めているように思います。

先日、被災地3県を訪ね、今も被災動物の支援活動をされている方々にお会いし、現状をお聞きするとともに、仮設住宅で動物と共に暮らしている方々のお話も伺いました。

●記・山口千津子

被災地の今

数日によってまちまちで、飼育頭数が最も多い時期の半分ほどになったといえども、お世話にはまだまだ多くの人手が要ります。

原発 20キロ圏内から保護された犬もランテアさんと遊んだり、散歩に行ったりしています。猫は、本館と別館の2か所で飼育され、本館の方で飼育されている猫たちは、掃除時や食後等、相性の合う猫同士を猫ペンから出して遊ばせており、人にも慣れてきており、ケージ飼育ではなく、人馴れしている8〜13頭ぐらいの相性の合う猫を放し飼いにしている、猫の習性を考え、猫タワーや高い渡り板、おもちゃに隠れ場所、爪とぎ、ベッド、トイレ等を設置して猫がリラックスして過ごせるように工夫されています。収容頭数の減少が猫のスペースを広げ、人手もかけられるようになりました。猫サロンも健康な猫、エイズに感染している猫等で分けてあります。猫舎2には、まだ慣れていない猫たちがケージ飼いをされていました。高さのある



本館猫舎の清掃

段付きケージではなく普通の犬用ケージにも板やカゴ等で猫たちが休める段を作り、爪とぎを入れる等の工夫は見られました。動物保護施設・シエルターというところはあくまでも次のステップまでの一時的施設であり、一生を過ごすところではありません。

しています。一日のボランティアの人数は日によってまちまちで、飼育頭数が最も多い時期の半分ほどになったといえども、お世話にはまだまだ多くの人手が要ります。

犬や

猫等の家庭動物は、良い飼い主の下で家族として共に暮らすのが一番です。この三春シエルターでも全国の温かい家庭から手を差し伸べられるのを待っています。子犬・子猫でなくても動物の性格や飼い主の愛情次第で小さい時から共に暮らしていたようになり、自分の年齢を考え併せて、高齢の動物を引き取り、愛情の中で看取るのも海外ではよく見られることです。私がシエルターにいた間にも、2頭の猫が隣県在住のご家族に迎えられていきました。新しい飼い主になり、あ

るいは、ボランティアとしてお手伝いしたいと思われたら、ぜひ、福島県動物救護本部にお電話ください。

仙台市内 仮設住宅

地震発生直後から、仙台市・仙台市獣医師会と共に動物救護活動をされ、今も仮設住宅でペットと共に暮らす方々のいろいろな相談に乗り、支援を続けておられるボランティアの方々と共に、2か所の仮設住宅を訪問し、飼い主の方からお話を伺いました。

1か所目の仮設住宅

ペット可ということで仙台市内のいろいろなところからここに入居されて

いる。仮設では2〜3頭飼っている方も多く、ペット可と知って入居後新たにペットを飼った人もいます。ペット可と言っても、狭く隣の壁も薄い仮設では、物音や鳴き声が隣によく聞こえるため、夜泣きをする猫の飼い主に苦情が行ったり、猫もストレスで尿が出なくなったりと人も動物も神経を使っている状況がうかがえ、これからは、物資だけではなく飼い方・しつけ等いろいろな形でボランティア支援の継続が必要とされています。

遅れている復興住宅の建設・入居に関しては、複数棟建設が予定されているところでは、少なくとも1棟はペット可住宅にするという約束しているようですが、入居に際し「2代限り、10キロ以下の小型犬等」の条件があり、数頭飼っている飼い主も多く、また中型犬を飼っている人も多く、結局は入居できず、ずっと仮設暮らしになるのではと途方に暮れている飼い主も少なくないようです。また、ある飼い主からは、「津波で避難していた屋上からへりで釣り上げられなくなった犬を抱いて、落とせなければ降りとされた」ということを聞き、国も原則同行避難を打ち出した今後は、決して同じことが起こらないように、国・自治体・警察・消防・自衛隊・赤十字等救護や避難所運営に関係する機関に周知徹底し、動物関係機関・団体とともに、情報を共有し、連携して対応できるように仕組み作りが必要と

2か所目の仮設住宅

ここもペット可です。30頭以上の犬や猫が飼われていますが、入居者はほぼ同じ地区からの方々です。もともとコミュニケーションがとれており、ボランティアのサポートの下、困り

る方も少なくないようです。



2か所目の仮設住宅での話し合い

ごともお互い助け合い、話し合っ解決しているようで、最初は困ったが、今とても良い犬になった等、一か所目よりも、おらかな感じを受けました。ペットは家族ですので、人が神経を使い、多大なストレスにさらされていると、共に一ツ家で暮らすペット動物も多大なストレスを受けいろいろな形で動物の心身に影響を及ぼしているように思いました。

今回の訪問で、2年半が経過したといえども、まだまだ、被災された方々の生活はままならず、共に暮らす動物たちの自立に向けての支援の継続が必要であることを痛感しました。当協会としても現地と連絡を取りながら、必要な支援を続けていきたいと思います。

岩手県内 仮設住宅

岩手県では、津波で大きな被害を受けた地区に建てられた仮設住宅を回りました。岩手県でもペット可の仮設住宅は多く、岩手県の獣医師やボランティア団体が今も物資や獣医療等の支援をしています。今、仮設でペットと共に暮らしている飼い主の最大の関心事は、復興住宅でのペット飼育の可否についてでした。

訪問した仮設の隣に建てられた復興住宅はペット不可ということ、抽選に当たったがペットを飼っているので辞退し、仮設に残っているという飼い主さんも出ています。今後のことがあるので、仮設住宅の自治会や獣医師会が連携して、復興住宅をペット可(規則を決め、住み分けて)にしてもらうべく運動を展開することになりました。岩手県が建設する復興住宅に対してはその担当課に県動物担当課がペットの受け入れを認めよう申し入れをしているそうです。

平成 25 年度 第 20 回 捨て犬・捨て猫防止キャンペーン

～対象地域： 岩手県・宮城県・福島県～

本年度のキャンペーン対象地域は被災地である岩手県、宮城県と福島県の3県に決定いたしました。地元獣医師会からご後援をいただき、不妊・去勢手術費用の一部を助成いたします。対象動物は犬または猫で、助成頭数と金額は下記の通りです。

応募方法や応募期限などの詳細は、開催地域の動物病院や保健所等のポスターまたは当協会のHPなどを通じてお知らせいたします。

会員の皆様にも告知のご協力を得ながら、1人でも多くの方に知っていただきたいと思います。本キャンペーンが不妊・去勢手術の重要性と適切な飼育管理の必要性を啓発し、不幸な犬や猫を減らすきっかけになるように、開催地域の皆様からのたくさんのご応募をお待ちしております。

開催地域	助成数 (頭)	金額 (円)		
岩手県	メス	800	5,000	
	オス			
宮城県	仙台市以外	メス	190	10,000
	仙台市	メス	100	5,000
		オス	230	6,000
	オス	100	3,000	
福島県	メス	450	8,000	
	オス	200	3,000	

アニマルシelterセミナー



6弾

6月16日、仙台市においてアニマルシelterセミナー第6弾「被災地に学ぶシelterメーデン」を開催しました。午前中にカリフォルニア大学デイビス校の田中亜紀先生と日本獣医生命科学大学の水越美奈先生の講義、午後には参加者をグループ分けし、「ボランティアに何ができるか、ボランティアに何をしてもらうか」というテーマでグループディスカッションを行いました。

今回、田中亜紀先生は「シelterメーデン——譲渡を促進する科学」と題して、譲渡を推進するための施設の評価方法や改善方法、工夫等たくさんアメリカの事例を紹介くださり、水越美奈先生は「シelterで行う譲渡を目的とした行動評価と社会化について」と題して、譲渡では欠かせない譲渡前評価と譲渡者とのマッチングについてアメリカで使用されている評価方法を紹介されるとともに、譲渡後の

フォーローでよく見られる問題行動や施設環境エンリッチメントについてもお話いただきました。

ここでは紙面の都合上両先生のお話の項目のみ、挙げさせていただきます。12月15日には東京で第7弾を開催いたしますので、同じ内容ではありませんが、ご興味のおありの方は、ぜひご参加ください。直接先生のお話を聞いていただければと思います。

シelterメーデン——譲渡を推進する科学

- ◇シelterメーデン——
伴侶動物の群管理・実証を基にした獣医療
- ◇シelterメーデンII
総合医療（疫学・災害時医療・感染症管理・動物の管理／エンリッチメント・行動学・早期不妊手術・衛生管理・栄養・施設設計・動物虐待）
収容数を減らし譲渡数を上げ、市民の安全を守る
- ◇シelterからの譲渡が良い訳
①処分が減る ②ちよつと変わった子に出会える可能性 ③お得
- ④シelterの負担を軽くする
- ⑤地域を守る
- ◇シelterの収容可能頭数——
動物福祉に基づく標準的ケア、健康管理、元気でシelterから出す

- ◇過密を防ぐ——
シelterに来る動物の数を減らす、シelterから適切に出す
- ◇シelterでの収容能力——
限られた頭数に対して十分なケアと環境を提供すること
- ◇滞在時間と疾患
基本的な収容能力計算——
譲渡前収容能力、譲渡に基づく収容能力、日々のケアに必要なスタッフに基づく収容能力、シelter業務に必要なスタッフに基づく収容能力
- ◇1日平均頭数と実際収容頭数
- ◇所要譲渡前収容能力の計算——
月間一日平均入場頭数×拘留期間
- ◇実際の収容状況と所要譲渡前収容能力との比較
- ◇譲渡に基づく収容能力——

譲渡収容能力II目標とする平均滞在日数×月間一日平均譲渡数

◇日々のケアに必要なスタッフに基づく収容能力——
日々のケアに必要なスタッフ（時間）、日々のケアに必要なスタッフの収容能力、基本的な掃除や給餌を行うのに1頭の動物につき15分必要

◇シelter業務に必要なスタッフ数に基づく収容能力

◇収容能力計算II譲渡推進の鍵

◇良い循環を作る——
一日の収容頭数が少ない↓ケアの質向上、病気が少なく譲渡が速い、滞在時間が短い↓経費削減、施設機能向上にお金が使える、シelterが必要動物が減る

◇キーポイント——
エンリッチメント、ラウンド、収容環境の向上、猫の評価基準、不妊手術、予約引き取り

◇猫の質を上げるには——
入ってくる数を減らす、シelter内の滞在時間を減らす、譲渡の評価基準を評価する

◇譲渡した人や一般市民に対する調査

◇猫評価プロセス——
ポイント制、行動・年齢・健康・特性

◇導入後の統計結果——
譲渡率64%↓77%、安楽死率35%↓29%、FVR発症率64%減滞在時間31、6日↓13、7日

◇効果——
動物の快適なケア向上、滞在時間の短縮、経費がもつとケア向上に使える、譲渡率上昇、安楽死減少、疾患減少、譲渡した人の満足度上昇、シelterの好感度上昇、職員の職務満足度上昇、安楽死決定に対するストレス減少、職場環境の改善、Happy staff & Volunteers

◇譲渡を進めるための工夫——
動物に個性を持たせる、かわいい写真、魅力的なプロフィール、屋外イベントに参加、譲渡会開催、楽しいイベント、周知活動、写真、名前ビデオ

◇譲渡を促進するためには——
己を知る↓施設の能力を知る、滞在時間短縮、早い判断、ボランティアとの連携、健康管理、ストレス管理、かわいい行動を引き出す、かわいいディスプレイ、譲渡希望者の目を引く、宣伝

シelterで行う譲渡を目的とした行動評価と社会化について

- ◇シelterでの譲渡——
譲渡前評価と譲渡者とのマッチングが重要
- ◇譲渡前評価——
SEFER, Assess a Pet, Canine-ality/Puppy-ality, Feline-ality 90%のシelterで譲渡前評価が行われている（アメリカ）
- ◇SEFER- Assess a Petは攻撃性の評価、Canine-ality・Puppy-ality・



グループディスカッション

- ◇必要時）訪問する。問題のない動物のフォーローアップは訓練されたボランティアが、問題のある動物のフォーローアップは訓練されたスタッフが行うべき
- ◇よく見られる問題行動（犬、特に成犬）——
分離不安・他の犬に対する吠え、攻撃性・他人に馴れない（人が怖い）、吠え・引張り
- ◇よく見られる問題行動（猫、特に成猫）——
逃げ隠れる、トイレの問題、爪とぎ行動、飼い主に対する攻撃性
- ◇問題行動を防ぐためにはまずその犬が安心できるように——
環境整備（安心できる環境作り、失敗させない環境作り）、できるだけ叱らない（譲渡家庭に対する指導）、望ましい行動は積極的に褒める、少しづつ（できる範囲で）慣らしていく、シelter内での行動修正（社会化、馴化）
- ◇シelterの環境エンリッチメント——
基本的には家庭猫と同じ（食事、快適な休息場所、快適なトイレ（シelterにおいてはケージスペースの問題があるが、トイレと食器は少な

- くとも50cm離す）高いところ・隠れるところ、遊び
- ◇爪とぎ——
長期にシelterにいる場合には必要、リラックスしていない不安が強い猫はしない
- ◇犬の環境エンリッチメント——
安心して休息できる環境、適切な刺激
- ◇シelter出身の犬によく見られる問題——
全般的に不安症（特に音に敏感、人は怖い）、作業服を着ている人は大好き
- ◇社会科…いろいろなものに慣らす——
小さな刺激から、良いことと組み合わせる、怖がることは無理にしない（自ら興味を持つように仕向ける）
- ◇馴化又は脱感作——行動を表現している刺激に馴化又は脱感作させることにより、行動を制御する方法
- ◇人に慣らす——
掃除の際にトリーツを使う↓犬舎の前に来たらトリーツを与える、与え方や人を変えていくが悪い経験をさせないよう徐々に
- ◇様々なものに慣らす——
生活音に慣れる、外の刺激に慣れる、人とのスキンシップに慣れる、悪い経験をさせないよう徐々に段階を上げる。
- ◇散歩——
スキンシップ（コミュニケーション）、運動欲求の発散、刺激
- ◇動物と触れ合った後は必ず記録を行う
- ◇行動修正——
学習理論と犬のボディランゲージの知識が必要、ボランティアは自分の判断で行動修正を進めるべきではない。

（まとめ）山口千津子